

基本目標に対して事業担当課の過去5年間の取り組みについての総括

基本目標1

家庭における子育てへの支援

総事業数	A評価		B評価		C評価		目標達成率
			うち目標達成分				
112	55	49%	50	45%	7	6%	91%
			47	42%			

子育てをしているすべての家庭が子育てに伴う喜びを実感できるように、地域における多様な人材や資源を活用し、行政と地域が一体となって様々な子育て支援の取組を推進します。

(1)多様な子育て支援サービスの充実 (2)子育て支援のネットワークづくり (3)ひとり親家庭の自立支援の推進 (4)子育て家庭への経済的支援

担当課		上記基本目標に対して、過去5年間の取り組みについての総括(効果・状況の変化等)
1	打出教育文化センター	<p>家庭における子どもへのかかわり方について専門の相談員を配置し、別紙の実績をあげられたことは事業の充実につながった結果と言える。特に、教育相談に親子で来られた場合、親と子どもを別々にしてカウンセリングを実施したことが効果的であったと思われる。また、学校園との情報連携を図ることで、早期に問題解決するケースも増えてきている。</p> <p>【実施事業】 No.18「教育相談」</p>
2	学校教育課	<p>子育て支援として、幼稚園では地域の老人施設との交流、地域の方を招待しての行事開催などを通し、地域の方の見守りが広がってきた。トライやる・ウィークでは園児と中学生とのかかわりを通して、お互いが共に育つ場になっている。教育相談については関係機関が連携をとり、今後も取組を重ねていく必要がある。</p> <p>【実施事業】 No.19「カウンセリングセンターの電話、面接相談」、No.21「教育110番」、No.55「幼稚園における地域との世代間交流」、No.65「地域あいさつ運動の推進」、No.72「生徒指導連絡協議会」、No.77「学童期、思春期における問題に対する関係機関のネットワーク」</p>
3	教委管理課	<p>子育て家庭への経済的支援策として事業を実施し、一定の所得以下の生活困窮世帯の保護者に対し、支援策として一定の寄与ができた。</p> <p>【実施事業】 No.99「幼稚園保育料の減額、免除」、No.102「奨学金」、No.100「私立幼稚園就園奨励費補助」、No.101「就学奨励費支給」、No.103「朝鮮人学校就学援助費」</p>
4	経済課	<p>厳しい経済情勢のなかではあるが、地域商工業者の窓口になっている商工会と連携して、啓発に取り組んできた。啓発事業は、数字等では現れにくい、今後とも啓発活動など支援を強化していきたい。</p> <p>【実施事業】 No.60「空き店舗を活用した子育て支援」、No.64「一般事業主や特定事業主における次世代育成支援対策推進行動計画の策定、周知」、No.66「企業への子育て意識の啓発、普及」</p>
5	健康課	<p>国の制度改正等により、妊婦健康診査費助成事業や乳児全戸訪問事業などを充実した。妊娠期・出産期・育児期を通じた訪問、相談、教育支援を行い、出産や育児への不安解消など、子育て支援に一定の効果があつたものとする。</p> <p>【実施事業】 No.13「妊婦相談、血液検査」、No.14「育児相談」、No.15「アレルギー相談」、No.16「こどもの相談」、No.27「まねっこ」、No.29「プレおや教室」、No.30「なかよし育児教室」、No.31「幼児のための食事とおやつとの与え方教室」、No.32「こどもアレルギー教室」、No.50「健康福祉フェアの開催」、No.70「障がい児が地域で育ち生活していくための包括的な支援体制づくり(育児支援等療育事業担当者連絡会)」</p>
6	公民館	<p>行政・PTA(家庭)とが連携し、一体となった取り組みができた。更に支援を必要とする家庭とのつながり作りを推進する必要があると思われる。</p> <p>【実施事業】 No.36「子育て学習会」、No.37「幼児教育学級」、No.38「教育問題講演会」</p>

担当課		上記基本目標に対して、過去5年間の取り組みについての総括(効果・状況の変化等)	
7	こども課(こども担当)	<p>国の制度改正等により事業の内容が変わったものもあるが、おおむね充実につながった結果となった。特に相談事業に関しては、法改正により関係機関のネットワーク化が図られることとなり、相談窓口である家庭児童相談室、子育てセンター等の体制も強化され、連携することによってよりいっそう充実した支援となり、効果があったと思われる。また「児童手当」、「就労のための資格取得の援助」などの経済的支援が充実した。</p> <p>【実施事業】 No.3「ファミリー・サポート・センター事業」、 No.5「子育て短期支援事業(トワイライトステイ事業)」、 No.8「子育てホットライン」、 No.11「児童虐待に対する相談」、 No.26「広報紙等による子育て情報の提供」、 No.44「あい・あいる～む」、No.45「なかよしひろば」 No.52「子育てグループ活動支援ボランティアの育成」、 No.61「子育て専門員の確保、配置」、 No.63「市民の子育て意識の高揚」、 No.67「子育てグループの育成」、 No.69「児童虐待対策のネットワーク(児童虐待防止連絡会)」、 No.77「学童期、思春期における問題に対する関係機関のネットワーク」、 No.80「子育て情報冊子(マップ)の作成、配布」、 No.83「就労のための資格取得の援助」、 No.86「母子、父子家庭年末の集い」、 No.91「児童手当」、</p>	<p>No.4「子育て短期支援事業(ショートステイ事業)」、 No.7「子育てセンターでの電話、来所相談」、 No.9「家庭児童相談室」、 No.23「相談員の育成」、 No.33「子育て井戸端会議」、 No.49「保育フェスティバルの開催」、 No.53「子育てリーダーの養成」、 No.62「次世代育成支援対策推進行動計画の啓発、普及」、 No.64「一般事業主や特定事業主における次世代育成支援対策推進行動計画の策定、周知」、 No.68「子育てグループの情報交換会」、 No.71「子育て支援活動のネットワーク(次世代育成支援対策地域協議会)」、 No.78「子育てセンター」、 No.79「つどいの広場事業」、 No.81「子育て情報発信拠点の充実、拡大」、 No.84「ホームヘルプサービス」、 No.87「児童扶養手当」、 No.95「児童福祉施設入所児童補助金交付」、</p> <p>No.10「母子、父子家庭相談」、 No.24「子育てセンターの情報誌の発行」、 No.34「子育て講演会の開催」、 No.60「空き店舗を活用した子育て支援」、 No.82「芦屋市白菊会活動への支援」、 No.85「介護人派遣制度」、 No.88「母子(寡婦)福祉資金の貸付」、 No.104「交通遺児就学奨励金」</p>
8	こども課(保育所担当)	<p>【実施事業】 No.1「一時保育事業」、No.2「特定保育事業」、 No.40「子育て広場(地域子育て支援センター事業)」、 No.42「体験保育(地域子育て支援センター事業)」、 No.54「保育所における地域との世代間交流」、</p>	<p>No.6「保育所での育児相談」、 No.41「園庭開放(地域子育て支援センター事業)」、 No.43「出前保育(地域子育て支援センター事業)」、 No.98「第2子以降の保育料の軽減」</p>
9	児童センター	<p>【実施事業】 No.28「母親同士の交流会(旧:母親教室)」、 No.46「ひよこひろば」、No.47「親子クラブ(旧:親子ひろば)」、</p>	<p>No.35「ミニ講演会の開催」、 No.48「あそび広場」、No.63「市民の子育て意識の高揚」</p>
10	市民参画課	<p>【実施事業】 No.57「芦屋三大まつりでの交流」、</p>	<p>No.58「自治会活動への支援」</p>
11	住宅課	<p>【実施事業】 No.90「母子世帯の公的住宅への優先入居」</p>	<p>母子世帯への加点に加え、平成17年度からDV被害世帯の加点も実施し、入居に際し、より必要な世帯への制度の整備ができた。</p>
12	生涯学習課	<p>【実施事業】 No.39「子育てサポートブック(家庭教育手帳)の配布」、</p>	<p>No.59「コミュニティ・スクールへの支援」</p>

担当課		上記基本目標に対して、過去5年間の取り組みについての総括(効果・状況の変化等)
13	障害福祉課	<p>県の行政改革の影響により、「重度心身障害児介護手当」は制度内容が後退してしまったが、その他の手当制度については水準を維持して継続でき、療育相談とあわせて家庭における子育てを支援できた。</p> <p>【実施事業】 No.17「療育相談」、No.70「障がい児が地域で育ち生活していくための包括的な支援体制づくり(育児支援等療育事業担当者連絡会)」、No.92「障害児福祉手当」、No.93「重度心身障害児介護手当」、No.94「特別児童扶養手当」、No.96「福祉施設等通園(通学)費扶助」</p>
14	スポーツ・青少年課	<p>地域交流では、放課後児童の校外活動事業の一環として、地域施設見学と同時に地域交流の場として実施し、地域住民との交流に効果があったと思われる。また、子育て支援対策の一端として育成料の減額等は充実しており、今後も継続実施する。</p> <p>【実施事業】 No.56「留守家庭児童会での地域との交流」、No.105「留守家庭児童会育成料の減額、免除」</p>
15	生活援護課	<p>阪神・淡路大震災により両親又は父母の一方を失った児童等に対し就学激励金を支給することにより、震災遺児を激励するとともにその健やかな育成と福祉の増進に寄与することを目的とした本事業によって、13名の遺児が卒業を迎え、21年度に本事業は終了した。また、その原資約900万円全額が市民による寄付によってまかなわれた事は、芦屋市として誇らしいことである。</p> <p>【実施事業】 No.106「震災遺児就学奨励金」</p>
16	青少年愛護センター	<p>愛護委員による市内巡視活動や声かけなどの見守り活動や環境浄化・整備活動を中心として愛護活動を実施してきた。青少年が健全に育っていける環境を整備していく上で、地域の力は大きい。</p> <p>【実施事業】 No.20「青少年愛護センターの相談」、No.25「青少年愛護センターの情報誌の発行、啓発活動」、No.65「地域あいさつ運動の推進」、No.73「中学校区青少年健全育成推進会議」、No.74「青少年育成愛護委員会及び協会の活動」</p>
17	男女共同参画推進担当	<p>相談事業は、DV相談の体制の充実を図った結果、相談件数も増えてきている。また、0歳からの無料一時保育を実施、安心して相談できる体制を整えている。市主催の講座等でも一時保育(有料)を実施し、受講できる環境を整えることは、子育て支援につながっている。</p> <p>【実施事業】 No.22「女性の悩み相談」、No.51「講演会、講座等での一時保育」</p>
18	地域福祉課	<p>民生委員について、計画策定時より委員の増員を図り、地域住民への相談や啓発を充実させてきた。主任児童委員連絡会については、平成19年度より主任児童委員を1名増にし、多角化する児童問題について迅速かつ確実に取り組むことが出来るようにした。保護司等関係団体については、現代の問題について、毎年ケース検討を行った。結果として、地域による家庭への子育て支援について効果があったと思われる。</p> <p>【実施事業】 No.12「民生委員・児童委員による相談、指導」、No.75「民生委員・児童委員、主任児童委員との連絡会」、No.61「子育て専門員の確保、配置」、No.76「保護司会等関係団体との連絡会」</p>
19	保険医療助成課	<p>兵庫県福祉医療費助成事業実施要綱に基づき、母子家庭等、乳幼児、心身障害児への医療費助成を実施した。また、国の制度改正に合わせ出産育児一時金を引き上げた。これらの制度により、経済面からの子育て支援について効果があった。</p> <p>【実施事業】 No.89「母子家庭等医療費助成」、No.97「出産育児一時金」、No.107「乳幼児医療費助成」、No.108「心身障害児医療費助成」</p>

【基本目標1 総括】

基本目標1「家庭における子育てへの支援」については、19課が112事業に取り組み、91%の目標達成率の成果があった。この5年間では、各所管事業の相談場所や回数の増加、地域の見守り活動の活発化、親子の居場所の充実が図られた。また、児童手当及びその他給付や助成制度の拡大、母子家庭の母の資格取得などの就労支援制度なども充実し、経済的支援も進展した。制度は充実してきたが、今後は情報の周知や、支援を必要とする人とのつながり作りなど、一層の取り組みが必要である。

基本目標2

母と子どもの健康の確保と増進

総事業数	A評価		B評価		C評価		目標達成率
			うち目標達成分				
51	28	55%	19	37%	4	8%	88%
			17	33%			

安心して健やかな子どもを生み育てることができるように、安全で快適な妊娠、出産環境を確保すると共に、乳幼児期から思春期までの子どもの健やかな発育、発達を支えるための保健医療体制の充実を推進します。

(1)母と子どもの健康の確保 (2)食育の推進 (3)思春期保健対策の充実 (4)小児医療の充実

担当課		上記基本目標に対して、過去5年間の取り組みについての総括(効果・状況の変化等)
1	打出教育文化センター	<p>家庭における子どもへのかかわり方について専門の相談員を配置し、別紙の実績をあげられたことは事業の充実につながった結果と言える。特に、教育相談に親子で来られた場合、親と子どもを別々にしてカウンセリングを実施したことが効果的であったと思われる。また、学校園との情報連携を図ることで、早期に問題解決するケースも増えてきている。</p> <p>【実施事業】 No.18「教育相談」</p>
2	学校教育課	<p>幼児期から正しい食習慣が身につくように幼児、保護者に対して食の大切さを指導していくと共に、野菜の栽培を通して、実際に収穫した野菜を調理し、みんなで食べる実体験を大切に、食育につなげてきた。体験活動や授業での取組を通して子ども自身に自分の体のことを知る機会をもったり、関係機関との連携を図り、情報提供や指導を受け、子どもと保護者の意識を高めることにつながっている。健康についてそれぞれの時期に大切なことや必要な知識を身につけるために、社会問題も考慮し講演会等で学ぶ機会をもったことでも効果があった。</p> <p>【実施事業】 No.120「就学前健康診査の充実(予防接種パンフレットの作成)」, No.128「保育所、幼稚園における食に関する情報提供、指導」, No.129「学校における食教育の実施」, No.130「保育所、学校の給食の充実」, No.131「保育所、幼稚園、学校の食に関する指導者の充実」, No.133「健康教育(性や薬物、喫煙に関する正しい知識の普及を図る教育)の実施」, No.19「カウンセリングセンターの電話、面接相談」, No.77「学童期、思春期における問題に対する関係機関のネットワーク」, No.135「スクールカウンセラー、保健室の活用」, No.136「適応教室「のびのび学級」」</p>
3	健康課	<p>国の制度改正等により、健康の確保と増進に関して、妊婦健康診査費助成事業や乳児全戸訪問事業などを充実したことにより、効果があったものとする。乳幼児健診の問診票などの内容を充実して取り組みをすすめた結果、受診率において向上を見たが、今後は、乳幼児健診の未受診者に対する取り組みの充実が、重要である。妊娠期・出産期・育児期を通じた訪問、相談、教育支援を行い、出産や育児への不安解消など、子育て支援に一定の効果があったものとする。食育に関する教室や相談・指導時に積極的に食事バランスガイドを使用し普及啓発に寄与した。</p> <p>【実施事業】 No.13「妊婦相談、血液検査」, No.109「母子健康手帳の交付」, No.113「1歳6か月児健康診査」, No.117「アレルギー健康診査」, No.118「喘息児の水泳教室「めだか教室」」, No.14「育児相談」, No.29「プレおや教室」, No.50「健康福祉フェアの開催」, No.32「こどもアレルギー教室」, No.126「3歳児健康診査での栄養相談、指導」, No.132「地域における食に関する指導者の充実」, No.137「抗体のない母親の予防接種の推進」, No.140「掛かり付け医の推進」, No.15「アレルギー相談」, No.110「妊産婦、新生児訪問」, No.114「3歳児健康診査」, No.118「喘息児の水泳教室「めだか教室」」, No.119「予防接種」, No.30「なかよし育児教室」, No.122「子育て支援パンフレットの作成」, No.124「プレおや教室での栄養指導」, No.133「健康教育(性や薬物、喫煙に関する正しい知識の普及を図る教育)の実施」, No.138「子どもの事故防止のための啓発」, No.41「救急医療体制の充実」, No.16「こどもの相談」, No.111「4か月児健康診査」, No.115「コアラクラブ」, No.119「予防接種」, No.120「就学前健康診査の充実(予防接種パンフレットの作成)」, No.32「こどもアレルギー教室」, No.112「10か月児健康診査」, No.116「家庭訪問」, No.119「予防接種」, No.31「幼児のための食事とおやつとの与え方教室」, No.125「4か月児健康診査での離乳食指導」, No.127「地域の団体における食育の活動推進」</p>

担当課		上記基本目標に対して、過去5年間の取り組みについての総括(効果・状況の変化等)		
4	こども課(保育所担当)	地域の団体との連携により、食育活動が充実し、実践事業への参加者も毎年増え、母と子どもの健康の確保と増進に効果があったと思われる。 【実施事業】 No.127「地域の団体における食育の活動推進」、No.128「保育所、幼稚園における食に関する情報提供、指導」、No.130「保育所、学校の給食の充実」、No.131「保育所、幼稚園、学校の食に関する指導者の充実」		
5	消防署	消防本部が実施している応急手当や普通救命講習会は、受講者の知識向上に努めた結果、子どもの急病や事故等に対する応急手当の必要性の認識が高まり、子育てに携わる保護者等に取り組み姿勢の高揚と安心を与えた。 【実施事業】 No.139「救急法の学習」		
6	青少年愛護センター	青少年の問題全般について相談を受けており、悩みをもつ保護者や子どもにとっての相談窓口として利用されている。思春期の子どもの健全育成に一定の効果をもたらしている。 【実施事業】 No.20「青少年愛護センターの相談」		
7	図書館	乳幼児に対するサービスには、周囲の大人が本の楽しさを知ることも重要である。芦屋市立図書館では、親子が共に本を楽しむ事業を実施してきた。これらの事業を通じ、「図書館へ行けば、子どもの本の選び方や楽しみ方がわかる」といった信頼感・安心感を利用者に提供できたと考える。 【実施事業】 No.121「親子で楽しむ絵本の会」、No.123「親子で楽しむおはなしの会」		
8	保険医療助成課	兵庫県福祉医療費助成事業実施要綱に基づき、母子家庭等、乳幼児、心身障害児への医療費助成を実施した。これら制度により、経済的に医療機関受診についての支援ができたことは、健康確保・増進に効果があったと思われる。 【実施事業】 No.89「母子家庭等医療費助成」、No.107「乳幼児医療費助成」、No.108「心身障害児医療費助成」		

【基本目標2 総括】

基本目標2「母と子どもの健康の確保と増進」については、8課が51事業に取り組み、88%の目標達成率の成果があった。法の制定などにより、食育、健康や発達についての事業や相談の機会が増加した。また子どもの予防接種、健診の機会や妊産婦への検査の助成などの制度が充実した。
 今後は受診率や講習などへの参加者の増加につなげるための啓発がさらに必要と思われる。

基本目標3

豊かな心・健やかな体を育む環境づくり

総事業数	A評価		B評価		C評価		目標達成率
			うち目標達成分				
153	70	46%	60	39%	23	15%	82%
			56	37%			

子どもたちが心身共に健やかに成長できるように、すべての子どもの基本的人権が尊重される環境づくりを整備します。また、家庭、学校、地域が一体となって、子ども自らの力を培い、伸ばし、支えていく教育環境づくりを推進すると共に、次代を担う若者が子どもを生み育てる喜びや楽しさを理解できるような取組を推進します。

(1)次代の親の育成 (2)家庭の教育力の向上 (3)子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備 (4)地域における子どもの居場所作りの推進 (5)子どもの人権が尊重される取組の推進 (6)障害児施策の充実 (7)子どもを取り巻く有害環境対策の推進

担当課		上記基本目標に対して、過去5年間の取り組みについての総括(効果・状況の変化等)
1	打出教育文化センター	<p>健康増進法に基づき、全館内禁煙対策を徹底し、子どもの健康を守り、来館者が気持ちよく過ごせる環境づくりの成果が見られた。情報教育からICT活用推進研修の充実を図り、各学校園でICT環境の利活用が進められるようになってきている。</p> <p>【実施事業】 No.18「教育相談」、 No.223「子どもの健康を守る環境づくり」、 No.224「情報教育の充実」</p>
2	学校教育課	<p>トライやる・ウィーク等での保育体験を通して、中学生は幼い子どもへの思いやりの気持ちを育てたり、幼児にとっては憧れの気持ちをもつことにつながってきた。また、地域、家庭、学校園がお互いに連携をとることで、子ども達の見守りが促され、子どもが安心して過ごせる環境づくりにつながっている。</p> <p>【実施事業】 No.143「トライやるウィークにおける保育体験」、 No.144「保育所、幼稚園、乳幼児健診の場における中高生と乳幼児のふれあい体験学習」、 No.145「父親の子育てに対する積極的参加の促進」、 No.19「カウンセリングセンターの電話、面接相談」、 No.128「保育所、幼稚園における食に関する情報提供、指導」、 No.131「保育所、幼稚園、学校の食に関する指導者の充実」、 No.146「幼稚園における配慮を要する幼児の指導」、 No.147「なかよしフェスティバルの開催」、 No.148「幼稚園施設の有効活用(なかよしひろば、子育てグループへの活動の場の提供)」、 No.149「幼稚園職員等の人材育成と資質の向上」、 No.150「保・幼の連携強化と積極的交流」、 No.151「小学校との連携」、 No.129「学校における食教育の実施」、 No.131「保育所、幼稚園、学校の食に関する指導者の充実」、 No.130「保育所、学校の給食の充実」、 No.134「学校における健康診断」、 No.135「スクールカウンセラー、保健室の活用」、 No.136「適応教室「のびのび学級」、 No.152「地域の指導者の活用等による指導体制の充実」、 No.153「自然学校事業」、 No.154「なかよし交流キャンプ」、 No.155「安全教育(防災教育、防犯教育)」、 No.157「トライやる・ウィーク」、 No.158「総合的な学習の時間」、 No.159「小中学校における障害児教育」、 No.160「みどり学級の運営」、 No.161「学校職員等の人材育成と資質の向上」、 No.162「学校評議員制度」、 No.163「地域への情報提供」、 No.164「学校間交流」、 No.144「保育所、幼稚園、乳幼児健診の場における中高生と乳幼児のふれあい体験学習」、 No.65「地域あいさつ運動の推進」、 No.19「カウンセリングセンターの電話、面接相談」、 No.77「学童期、思春期における問題に対する関係機関のネットワーク」、 No.212「保護者、関係機関との連携」、 No.213「適正就学指導委員会の充実」、 No.214「交流教育」、 No.216「軽度発達障害児に対する理解の促進と研修、研究会の実施」</p>
3	経済課	<p>空き店舗を利用した取り組みについては、商店街の活性化を主目的とし、事業主の申請に基づき支援しているものであるが、同制度を利用した子育て支援サービス業の事業所が1件ではあるが商店街の中に開設した。今後も同種の申請があれば支援していきたい。</p> <p>【実施事業】 No.60「空き店舗を活用した子育て支援」</p>

担当課		上記基本目標に対して、過去5年間の取り組みについての総括(効果・状況の変化等)		
4	健康課	<p>「妊娠期から夫婦で参加」を基本とした事業に拡充したことにより、育児に参加する父親が、増加するとともに、安心して子育てができる環境が整いつつあり、一定の効果があつたものとする。</p> <p>【実施事業】 No.29「プレおや教室」、 No.14「育児相談」、No.171「その他公的施設の空きスペースの開放」、 No.144「保育所、幼稚園、乳幼児健診の場における中高生と乳幼児のふれあい体験学習」、 No.70「障がい児が地域で育ち生活していくための包括的な支援体制づくり(育児支援等療育事業担当者連絡会)」、</p>	<p>No.145「父親の子育てに対する積極的参加の促進」、 No.50「健康福祉フェアの開催」、 No.110「妊産婦、新生児訪問」</p>	
5	公園緑地課	<p>過去5年間は、マンション開発に伴う提供公園や県企業庁による南芦屋浜の宅地開発に伴う公園整備が主で、既成市街地で公園を必要としている箇所への公園整備は出来ていない。既成市街地で公園を整備していくための課題として土地確保の難しさと財政的な問題があげられる。</p> <p>【実施事業】 No.173「都市公園、児童遊園等の整備」</p>		
6	公民館	<p>技術の進歩などにより情報が氾濫し、豊かな情操教育の重要性が増している中、親子ともに健全な心身の育成に役立つ内容の事業展開ができたと思われる。</p> <p>【実施事業】 No.36「子育て学習会」、 No.172「公共施設等利用料金の軽減」、 No.223「子どもの健康を守る環境づくり」、</p>		<p>No.37「幼児教育学級」、 No.196「公民館の夏休み子ども対象事業」、 No.224「情報教育の充実」</p>
7	こども課(こども担当)	<p>近年、子どもの虐待に関する事件等の件数が増加し、社会問題として認識されつつあるが、子育ての相談窓口の充実、講演会等での啓発などの地道な活動により、虐待防止に対する市民の意識も高まってきており、一定の効果があつた。</p> <p>【実施事業】 No.33「子育て井戸端会議」、 No.7「子育てセンターでの電話、来所相談」、 No.11「児童虐待に対する相談」、 No.60「空き店舗を活用した子育て支援」、 No.174「自然学習が身近にできる環境作り(里山作り)」、 No.44「あい・あいる～む」、No.45「なかよしひろば」、 No.26「広報紙等による子育て情報の提供」、 No.67「子育てグループの育成」、No.79「つどいの広場事業」、 No.205「命の尊さに関する教育、啓発」、 No.207「児童虐待の実態把握と対応策の検討」、</p>		<p>No.34「子育て講演会の開催」、 No.8「子育てホットライン」、 No.148「幼稚園施設の有効活用(なかよしひろば、子育てグループへの活動の場の提供)」、 No.165「児童館の充実」、 No.67「子育てグループの育成」、 No.77「学童期、思春期における問題に対する関係機関のネットワーク」、 No.206「子どもの虐待防止のための啓発」、 No.208「児童虐待に関する情報提供」、 No.209「被害にあつた子どもの一時保護」、 No.67「子育てグループの育成」、 No.9「家庭児童相談室」、 No.171「その他公的施設の空きスペースの開放」、 No.175「世代を超えて集える遊び場」、 No.49「保育フェスティバルの開催」、 No.61「子育て専門員の確保、配置」、</p>
8	こども課(保育所担当)	<p>ほぼ目標を達成しているが、特に障害児保育については要配慮児を対象とした統合保育事業として実施し内容も充実した。また、幼・保・小との連携・交流については、あまり事業内容に変化がなかったが、保育所・幼稚園あり方検討委員会からの指摘もあり、今後も一層の推進が必要である。</p> <p>【実施事業】 No.142「家庭や子どもの大切さについての教育、啓発」、 No.144「保育所、幼稚園、乳幼児健診の場における中高生と乳幼児のふれあい体験学習」、 No.6「保育所での育児相談」、 No.151「小学校との連携」、 No.43「出前保育(地域子育て支援センター事業)」、 No.216「軽度発達障害児に対する理解の促進と研修、研究会の実施」</p>		<p>No.143「トライやるウィークにおける保育体験」、 No.145「父親の子育てに対する積極的参加の促進」、 No.150「保・幼の連携強化と積極的交流」、 No.42「体験保育(地域子育て支援センター事業)」、 No.211「障害児保育」、</p>

担当課		上記基本目標に対して、過去5年間の取り組みについての総括(効果・状況の変化等)		
9	児童センター	<p>各種事業及び児童センターだよりを通じて、児童センターの存在について周知の効果はあったと考える。また、講演会や親同士の交流により、子育てに対する親の意識向上にも効果があったものとする。</p> <p>【実施事業】 No.35「ミニ講演会の開催」、No.46「ひよこひろば」、No.224「情報教育の充実」、No.178「親子自然教室」、No.181「ジュニアパソコンクラブ」、No.184「バドミントンひろば」、No.165「児童館の充実」、No.47「親子クラブ(旧:親子ひろば)」、No.176「親子ミニトランポリン教室」、No.179「手づくりひろば」、No.182「映画会」、No.185「卓球ひろば」、No.186「自習室の設置」、No.166「児童館(児童センター)の周知、情報提供」、No.171「その他公的施設の空きスペースの開放」、No.177「小学生トランポリン教室」、No.180「ジュニアクラブ」、No.183「人形劇」、No.187「図書活動」</p>		
10	市民参画課	<p>まつりでの世代間交流、自治会活動への支援等、ティータイム交流会、地区集会所の活用によりコミュニティの活性化が促進できたため、豊かな心・健やかな体を育む環境づくりができた。</p> <p>【実施事業】 No.57「芦屋三大まつりでの交流」、No.145「父親の子育てに対する積極的参加の促進」、No.58「自治会活動への支援」、No.169「地区集会所の有効活用」</p>		
11	生涯学習課	<p>地域における子どもの居場所作りを推進するため、居場所そのものである「放課後子どもプラン」の充実と、地域関係団体等の育成支援に重点を置いて事業を進めてきたところであり、実施内容・実施回数とも拡充を図ることができた。</p> <p>【実施事業】 No.39「子育てサポートブック(家庭教育手帳)の配布」、No.59「コミュニティ・スクールへの支援」、No.156「人権教育啓発グッズの配布」、No.203「中高生向けの文化、スポーツ活動」、No.168「小学校の校庭開放」</p>		
12	障害福祉課	<p>「すくすく学級」の施設整備については、23年度の実施(予定)にずれ込んでしまったが、正規職員を配置して個別支援計画の充実を図る等、ソフト面からの環境づくりをすすめることができた。</p> <p>【実施事業】 No.17「療育相談」、No.215「進路の充実」、No.70「障がい児が地域で育ち生活していくための包括的な支援体制づくり(育児支援等療育事業担当者連絡会)」、No.92「障害児福祉手当」、No.93「重度心身障害児介護手当」、No.218「児童短期入所支援」、No.219「障がい児年末のつどい」、No.94「特別児童扶養手当」、No.96「福祉施設等通園(通学)費扶助」、No.217「手帳の交付」、No.220「心身障害児扶養共済制度」、No.212「保護者、関係機関との連携」、No.221「補装具の交付、修理」</p>		
13	人権推進担当	<p>人権に関する市民意識調査では、子どもの人権に関する問題として「悪影響を与えるようなテレビ番組・雑誌・ゲームソフトなどを子どもが安易に見たり手に入れたりできる。」が26.3ポイントと前回調査より11.7ポイント減少しており、また、「学校や就職先の選択などについて、子どもの意見を無視する。」は、前回調査と設問の設定が若干異なるが、15.3ポイント改善し7.1ポイントとなっており、啓発への取り組みに対する一定の効果が伺われる数値となっている。</p> <p>【実施事業】 No.204「子どもの権利に対する認識の啓発・普及」</p>		
14	スポーツ・青少年課	<p>子どもの居場所づくりとして、交流の場の提供・交流促進として身近にできるスポーツを、市体育協会の協力を得て継続実施しているが、青少年交流施設を中心としての、施設整備が望まれる。また、青少年リーダー人材不足から、リーダー発掘とリーダー養成が課題となっている。</p> <p>【実施事業】 No.167「子どもの居場所としての青少年センターの充実」、No.197「青少年センターでの事業」、No.202「中高生をリーダーとするボランティア等の活動」、No.174「自然学習が身近にできる環境作り(里山作り)」、No.201「子ども会連絡協議会への支援」、No.223「子どもの健康を守る環境づくり」</p>		
15	青少年愛護センター	<p>子どもや保護者に対して、様々な犯罪の危険性についての啓発、情報提供等を行ってきた。</p> <p>【実施事業】 No.20「青少年愛護センターの相談」、No.223「環境浄化活動」、No.225「環境浄化活動」、No.222「環境浄化活動」、No.226「関係機関の連携による環境浄化活動」</p>		

担当課		上記基本目標に対して、過去5年間の取り組みについての総括(効果・状況の変化等)
16	男女共同参画推進担当	父親が参加しやすい土曜日に講座等を企画することにより、積極的に父親の参加を促すことができています。相談事業は、DV相談の体制の充実を図った結果、相談件数も増えてきています。また、0歳からの無料一時保育を実施、安心して相談できる体制を整えている。 【実施事業】 No.145「父親の子育てに対する積極的参加の促進」、 No.22「女性の悩み相談」
17	地域福祉課	計画策定時より委員の増員を図り、地域住民への相談や啓発を充実させてきた。 【実施事業】 No.12「民生委員・児童委員による相談、指導」、 No.205「命の尊さに関する教育、啓発」
18	図書館	児童サービスは、それに関わる「人」が重要だと考える。おはなし会・絵本の会の運営については「おはなしの研究会」「こどものほんの研究会」の中で職員・ボランティアが自己研鑽を積み重ねながら行事に臨んでいるため、参加する子どもに対してきめ細かい対応ができています。折り紙教室・人形劇の会については、参加者の低年齢化が顕著であり、保護者に対する働きかけ(PR方法等)も含めて検討していく必要がある。 【実施事業】 No.121「親子で楽しむ絵本の会」、 No.123「親子で楽しむおはなしの会」、 No.188「こどもおはなしの会」、 No.189「おはなしの研究会」、 No.190「こどものほんの研究会」、 No.191「打出こどもおはなしの会」、 No.192「絵本の会」、No.193「折り紙教室」、 No.194「人形劇の会」、 No.195「金曜シネサロン」
19	美術博物館	夏休みに子どもを対象としたワークショップは、美術博物館の年間行事として定着してきており、子どもの居場所づくりの推進に留まらず、美術博物館に慣れ親しんでもらうことも期待しており続けていきたいと考えています。また、伊勢幼稚園との年間交流事業も定着しており他の幼稚園にも広がることを期待しています。今後も子どもへの取り組みを通して、未来を担う芦屋の子どもたちに豊かな地域の歴史文化に触れる機会を提供していきたいと考えています。 【実施事業】 No.170「文化施設の開放」、 No.172「公共施設等利用料金の軽減」、 No.233「子どもの健康を守る環境づくり」
20	防災安全課	地震や津波等を想定した各学校の避難訓練等を毎年実施、また、地域住民と自主防災組織・コミュニティーティースクールが連携をして実施をしている「1・17は忘れない」地域防災訓練では、災害時用援護者支援を重点課題とし実施している。 また、防犯講座に関しては学校からの依頼により芦屋警察・防犯協会に協力いただき実施しており、防災・防犯とも次世代を担う子どもたちに「自分のみは自分で守る」という意識が根付いてきたように感じる。 また、子どもたちを見守る「まちづくり防犯グループ」も、平成16年より兵庫県の補助を受け「まちづくり防犯グループ」を立ち上げ、活動範囲が市域全体を網羅できるようになった。 平成21年より市単独で「まちづくり防犯グループ育成事業補助成金」制度を創設、平成22年度まちづくり防犯グループ連絡協議会の規約を設置し、よりいっそう充実した支援となり効果が期待できる。 【実施事業】 No.155「安全教育(防災教育、防犯教育)」
21	隣保館	パソコン機器等の充実、学校・家庭でのパソコン教育の導入により、事業目標が分散されていったが、当初の目的は、達成できた。 【実施事業】 No.198「パソコンで遊ぼう」、 No.199「親子パソコン教室」、 No.200「ビデオブースの利用」

【基本目標3 総括】

基本目標3「豊かな心・健やかな体を育む環境づくり」については、21課が153事業に取り組み、82%の目標達成率の成果があった。
子ども自身への体験活動への取り組み、親や地域住民への学習機会の提供などの事業が充実したが、子どもの居場所づくりの取り組みや、事業によっては参加者の減少が課題となっている。
今後は居場所づくりへの取り組みや事業の周知方法への工夫が必要とされる。また子育てにおいては母親だけでなく、父親や地域住民も参画し、子育ての孤立化の防止への一層の推進が望まれる。

基本目標4

仕事と子育ての両立の推進

総事業数	A評価		B評価		C評価		目標達成率
			うち目標達成分				
35	19	54%	13	37%	3	9%	89%
			12	34%			

働きながら安心して子どもを産み育てることができるように、多様なニーズに柔軟に対応できる子育てを巡る環境づくりを推進すると共に、子育てと仕事とのバランスがとれる働き方を支援する取組を推進します。

(1) 保育サービス等の推進 (2) 仕事と子育ての両立を図るための意識啓発

担当課		上記基本目標に対して、過去5年間の取り組みについての総括(効果・状況の変化等)
1	学校教育課	「保育所・幼稚園あり方検討委員会」では幼稚園、保育所に子どもを通わすそれぞれの保護者の思いを知る機会となり、今後の幼児教育のあり方を考えるきっかけとなり、今後も幼保の連携を図る必要がある。 【実施事業】 No.150「保・幼の連携強化と積極的交流」、No.239「幼稚園や小学校との連携、協力」
2	教委管理課	学校園の余裕教室の活用にあたっては、平成17年10月に浜風小学校の余裕教室を活用し、浜風夢保育園を誘致し保育運営に一定寄与ができた。 【実施事業】 No.239「幼稚園や小学校との連携、協力」
3	経済課	厳しい経済情勢を反映して、労使間の問題をはじめとした労働相談は開設時より相談件数は増加している。また、再就職支援のためのセミナーを毎年実施し意識改革など再就職に向けた意識付けに取り組んできた。ハローワークにおいてもマザーズコーナーを開設するなど女性の就労促進に向けた施策を行っており、これらと連携した取り組みを行っていく。 【実施事業】 No.64「一般事業主や特定事業主における次世代育成支援対策推進行動計画の策定、周知」、No.241「育児休業制度等の普及促進」、No.242「労働時間短縮やフレックス制度の周知」、No.243「事業所(企業)内保育所の設置促進」、No.244「ワークシェアリング導入促進」、No.245「再雇用制度の普及促進」、No.246「子育て支援に必要な休暇取得の普及促進」、No.247「労働相談窓口の紹介」、No.248「関係機関と連携し、就労支援のための情報提供」、No.249「男性の働き方の見直しに向けた啓発」
4	こども課(こども担当)	ファミリー・サポート・センター事業では、対象児童を小学校3年生から6年生までに拡大するなど、利用者がより利用しやすくなるように改善され、会員数も増加する中で、仕事と子育ての両立支援としての役割を果たしている。 【実施事業】 No.3「ファミリー・サポート・センター事業」、No.26「広報紙等による子育て情報の提供」、No.62「次世代育成支援対策推進行動計画の啓発、普及」、No.64「一般事業主や特定事業主における次世代育成支援対策推進行動計画の策定、周知」
5	こども課(保育所担当)	待機児童解消に向けて保育所を2箇所増設し、延長保育についても目標を上回り一定の成果をあげたが、待機児童解消に至っていない。なお、夜間保育及び休日保育については、需要が少ないので未実施であったが、今後はニーズ等も含め慎重に検討していく。なお病後児保育事業は平成22年4月から実施している。 【実施事業】 No.1「一時保育事業」、No.54「保育所における地域との世代間交流」、No.98「第2子以降の保育料の軽減」、No.128「保育所、幼稚園における食に関する情報提供、指導」、No.130「保育所、学校の給食の充実」、No.131「保育所、幼稚園、学校の食に関する指導者の充実」、No.150「保・幼の連携強化と積極的交流」、No.211「障害児保育」、No.227「保育所の適正配置」、No.228「通常保育事業」、No.229「産休明け、育休明け保育」、No.230「乳児保育」、No.231「延長保育事業」、No.232「夜間保育事業」、No.233「病児・病後児保育事業(施設型、派遣型)」、No.234「休日保育、年末保育事業」、No.235「駅前保育所の設置」、No.236「近隣市との協力(広域入所等)」、No.237「保育施設の人材育成と資質の向上」、No.238「民間保育所への運営支援」、No.239「幼稚園や小学校との連携、協力」

担当課		上記基本目標に対して、過去5年間の取り組みについての総括(効果・状況の変化等)
6	スポーツ・青少年課	放課後児童対策のための施設として、子育てしやすい環境づくりの受け皿となり、保護者等からの要望を反映するとともに、開級時間延長の実施に向けての取り組みも含め、仕事をしながら子育てができる環境及び待機児童を出さない方針として充実した支援となっている。 【実施事業】 No.240「放課後児童健全育成事業(留守家庭児童会での受け入れ)」
7	男女共同参画推進担当	講座やセンター通信等で、男女共同参画推進条例についてや、男性を含めたすべての人が仕事と生活のバランスがとれる多様な働き方が選択できるように、働き方の見直しに向けての情報を提供することにより、仕事と子育ての両立について、継続して推進を行うことができています。 【実施事業】 No.249「男性の働き方の見直しに向けた啓発」

【基本目標4 総括】

基本目標4「仕事と子育ての両立の推進」については、7課が35事業に取り組み、89%の目標達成率の成果があった。保育所は目標以上に設置でき、目標達成しているが、実際の待機児童の解消までには及んでいない。また、育児休業制度などは拡充したが、社会全般的に男性への普及啓発の進展が遅れている。今後は実際の両立支援につなげるための一層の取り組みが必要である。

基本目標5

親子が安心して快適に
暮らせる環境の整備

総事業数	A評価		B評価		C評価		目標達成率
			うち目標達成分				
18	12	67%	6	33%	0	0%	94%
			5	28%			

子どもや子ども連れでの行動に心理的な負担感や不安感を持つことなく、伸び伸びと自由に行動できるように、親子が安全に安心して暮らせる生活環境の整備を推進します。

(1)良好な居住環境の確保 (2)子どもにやさしい環境の整備 (3)犯罪や事故から子どもを守るための環境の整備

担当課		上記基本目標に対して、過去5年間の取り組みについての総括(効果・状況の変化等)
1	学校教育課	危機管理体制は、安心安全な学校園づくりが喫緊の課題となり、不審者情報のネットワーク、防犯訓練、さすまたや催涙スプレーの配備等の取組を構築し、安全管理に対する意識が高まっている。しかしハード面では限界があるので、今後も教職員の意識を高揚させることとともに関係機関や地域との密接な連携が大切である。 【実施事業】 No.265「危機管理体制の強化」
2	建築指導課	公共建築物においては、規模の大きい施設はエレベーターや多目的便所の設置、段差の解消などバリアフリー化がほぼ完了した。 【実施事業】 No.252「福祉のまちづくりの推進」、 No.255「公共施設、公共交通機関等におけるユニバーサルデザイン化、子育て支援施設の整備」
3	公園緑地課	過去5年間では遊具の安全点検も2年に1回から年1回に改められ、改善された。しかし、トイレをはじめとする公園施設のバリアフリー化は遅れている。今後、国の補助金を活用するなどして計画的にバリアフリー化を進める必要がある。 【実施事業】 No.266「安全な公園づくり(安全な遊具、防犯設備の設置、トイレの整備、点検等)」
4	こども課(こども担当)	子育て家庭にとって必要な情報を取りまとめた「子育てガイドブック あい・あい」を発行することにより、芦屋市でより快適に子育てのできるための情報提供が行なえた。 【実施事業】 No.256「ユニバーサルデザインの子育てマップの作成、配布」、 No.267「有人交番の推進」
5	こども課(保育所担当)	ほぼ事業目標を達成しているが、最近不審者の増加や犯罪が凶悪化しているので、行政、警察、地域との連携の強化が特に必要である。なお、平成20年度に警察官立ち寄り所の看板を設置した。 【実施事業】 No.265「危機管理体制の強化」
6	住宅課	毎年度の斡旋状況からみると、子育て世帯の入居率が上がり、おおむね充実した結果となった。住宅に関する情報提供については、広報紙だけでなくホームページなどの媒体の活用するよう図った。今後は、公社や特定優良賃貸住宅(市管理)の情報も提供することにより充実を図る。 【実施事業】 No.250「若い世帯、子育て世帯等の公的住宅への優先入居」、 No.251「住宅に関する情報提供」
7	青少年愛護センター	愛護委員の市内巡視活動や声かけなどの見守り活動や環境浄化・整備活動を実施してきた。環境整備に関して、活動の中で気付いたことについては関係部署等に連絡して、早期に解決されることも多くあった。 【実施事業】 No.263「街頭巡視活動」
8	地域福祉課	平成12年度からノンステップバス等導入補助を実施しており、平成21年度末で補助対象台数が10台となった。平成18年度に阪神打出駅バリアフリー化事業へ補助実施。平成19年度に阪神芦屋駅バリアフリー化事業へ補助実施。平成20年度に市内の主な公共施設について、バリアフリーの設備情報を市のホームページに掲載。 【実施事業】 No.252「福祉のまちづくりの推進」、 No.255「公共施設、公共交通機関等におけるユニバーサルデザイン化、子育て支援施設の整備」

担当課		上記基本目標に対して、過去5年間の取り組みについての総括(効果・状況の変化等)
9	道路課	<p>日常の道路パトロールによる迅速な補修による適切な道路状況の確保、バリアフリー基本法に基づく歩道整備や既設自転車歩行者道における歩行者・自転車通行区分帯の設置、防護柵等の交通安全施設の整備・補修、また、公益灯の新設・照度アップの実施、自転車駐車場新設や不法駐輪自転車・原動機付自転車の撤去作業による該当車両の台数減少など、夜間を含む安全・安心な通行のための環境整備を継続的に行ったことにより、おおむね充実につながる結果になったと思われる。</p> <p>【実施事業】 No.253「通学、通園路等の道路維持補修」、No.254「自転車が安全に通行できる道路、歩道の整備」、No.259「夜間の交通安全の確保」、No.260「交通安全施設の整備」、No.262「不法駐輪や不法駐車をなくす運動の推進」</p>
10	防災安全課	<p>交通安全に関しては、芦屋警察・安全協会・防災安全課が連携し、毎年違法駐車追放啓発活動8回・駐車状況実態調査12回・交通安全教室25回・四季の交通安全週間の啓発活動及び自転車交通安全教室を実施し、芦屋市内では交通事故は発生しているものの死亡事故は平成21年2月7日以降の発生は無く、人身事故発生状況の発生件数も昨年と比較して47件減少しており、地道な啓発・安全教室の成果が現れている。</p> <p>【実施事業】 No.257「交通安全教室の開催」、No.258「通学、通園路等の横断小旗の管理、点検、補充」、No.261「チャイルドシート着用の普及、徹底」、No.264「関係機関の連携によるパトロールの強化」</p>

【基本目標5 総括】

基本目標5「親子が安心して快適に暮らせる環境の整備」については、10課が18事業に取り組み、94%の目標達成率の成果があった。駅やその他の公共施設においてのバリアフリー化や防犯事業への取り組みが図られた。社会では年々、不審者や凶悪な犯罪が増加しているため、今後は子ども自らが自身を守る取り組みが一層必要と思われる。